

令和 3 年 6 月 4 日

保護者各位

那覇市教育委員会
教育長 山城 良嗣
〔 公印省略 〕

那覇市立小中学校の臨時休業について（通知）

平素より、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、下記の理由により、令和 3 年 6 月 8 日(火)から 6 月 20 日(日)の期間を臨時休業といたします。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 臨時休業期間

令和 3 年 6 月 8 日(火)～ 6 月 20 日(日)

※ 6 月 7 日(月)は、給食後下校となります。

2 臨時休業を実施する理由

(1) 県内において感染者が急増しており、本市においても同様の状況であるため。

(2) 児童生徒の家族等の感染者や濃厚接触者が増加しているため。

(3) 市内の保育・教育関連施設において、感染者及び濃厚接触者が増加しているため。

※今後の方針については、学校教育課ホームページへ掲載いたします。

＜本件のお問い合わせ＞

那覇市教育委員会 学校教育課

TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522